令和５年第１３回野洲市教育委員会定例会　議事録

○日　時　令和５年８月２３日

開会時刻１３時３４分

閉会時刻１４時５０分

○場　所　人権センター　研修室

○出席委員

委　員　南出　久仁子（職務代理者）　委　員　山﨑　玲子

委　員　本田　　亘　　委　員　瀬古　良勝

○欠　席

教育長　西村　健

○出席者

教育部長	馬野　　明
教育部政策監（幼稚園教育担当）	田中　源吾
教育部次長	北脇　康久（兼教育総務課長）
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村　朗子
教育部次長（文化財担当）	行俊　　勉（兼文化財保護課長・歴民館長）
こども課長	西村　一嘉
学校教育課主席参事	澤本　奈見子
ふれあい教育相談センター所長	北田　一栄
学校給食センター所長	川﨑　　誠
生涯学習課長	井狩　吉孝
生涯学習課参事	菱沼　由美（兼学校教育課参事）
野洲図書館長	宇都宮　香子
歴史民俗博物館主席参事	北田　岳宏
人権施策推進課長	山本　隆一
教育総務課職員（事務局）	枝　　瑞紀

令和5年第13回野洲市教育委員会定例会

令和5年8月23日

【南出委員】　　それでは、これより令和5年第13回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員は4名で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【南出委員】　　ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和5年第11回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【南出委員】　　ご異議ないようですので、第11回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど山﨑委員と本田委員にご署名をお願いします。

次に日程第3、令和5年第13回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、本田委員と瀬古委員を指名いたします。

次に日程第4、教育長事務報告ですが、教育総務課にて作成いただいたものを配布していますのでご覧いただければと思います。

次に日程第5、付議事項（1）議案に移ります。議案第45号、令和4年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会所管の決算の認定について、事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】　　教育部、北脇です。議案第45号、令和4年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会所管の決算の認定に関する意見について、ご説明いたします。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和4年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会所管の決算の認定について意見を提出するものでございます。

議案書1ページからと関係資料1ページからお願いします。まず議案書6ページの中

段、款10教育費の総額です。予算額46億4,082万3,000円に対し、支出済額が35億2,648万7,413円。令和5年度繰越金が8億5,074万9,000円。不用額が2億6,358万6,587円です。不用額の内訳については、本日お手元にお配りしていますが、これについては後程ご説明させていただきます。

それでは、議案書関係資料1ページからお願いします。主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書の主なものについて、ご説明いたします。まず、2ページの左、就学援助事業費では、決算額3,937万7,951円。内容としては、就学に援助の必要な保護者に対して学用品費や給食費などの援助を行い、保護者負担の軽減を図っているものでございます。また、大学等の就学者で経済的な理由により就学困難な状況におかれている方に対し、就学奨励資金を給付しているものでございます。主な支出は、要保護・準要保護を対象とした就学援助費3,241万2,986円、特別支援教育就学奨励費530万713円、修学奨励助成金が150万7,765円です。

続いて3ページの左、教育振興事業費です。決算額は2,193万7,861円です。内容については、特別支援教育、生徒指導の充実、不登校生徒への支援、国際理解教育の推進、学校安全体制整備事業など県費補助を受けて実施したものでございます。主な支出は、野洲小学校及び野洲中学校のプール施設の老朽化に伴い、水泳授業を野洲市健康スポーツセンターで実施したことによる施設管理委託料と、学校から健康スポーツセンター及び中主B&G海洋センターまでの交通手段として、バスの借り上げ料537万3,368円を支出しています。また、コロナ禍及び物価高騰により家計に影響を受けている小中学生のいる子育て世帯を支援するため、給食給付金6ヶ月分相当分の396万4,900円を給付したものでございます。

続いて5ページの左、幼稚園保健事業費です。決算額は231万5,776円です。内容については、園児、教職員の健診委託、空気検査等の委託料や園医等の報酬を支出したものでございます。

続いて7ページの右、ふれあい教育相談事業費です。決算額は10万511円です。内容については、こころの教育相談では17人の保護者、子どもに対し、カウンセラーが延べ338回の面談、電話相談などを行いました。また、ことばの教室では33人の保護者、子どもに対し、延べ255回のことばの相談・指導を行ったものでございます。主な支出は、スーパーバイザー等の報酬3万5,400円です。

続いて8ページの右、小学校管理運営費です。決算額は2億101万889円です。内容については、6小学校の学校運営に必要な経費を管理し効率的に執行したものでござ

います。主な支出は、教職員用及びパソコン教室等のパソコンや各教室の大型モニターなどの使用料及び賃借料8,835万9,388円、庁用備品・図書・教育備品の購入1,639万4,155円です。

続いて9ページの左、小学校施設整備費です。決算額は1億8,452万3,801円です。内容については、小学校施設の適正な維持管理及び児童が安全で安心できる良好な学習環境の整備に努めました。また、老朽化が著しい中主小学校の施設整備に取り組んだものでございます。主な支出は、PFI施設整備委託料で野洲小学校の施設整備委託料として野洲ほほえみPFI株式会社に5,693万7,125円を支出しております。中主小学校施設整備事業におきましては、仮設校舎の賃貸借料として5,202万9,500円を支出しております。また、北野小学校施設整備事業におきましては、校舎増築等設計業務委託料1,804万1,100円を支出しております。

続いて9ページの右、中学校管理運営費です。決算額は1億1,101万4,252円です。内容については、市内3中学校の学校運営に必要な経費を管理し、効率的に執行したものでございます。主な支出は、教職員用及びパソコン教室等のパソコンや各教室の大型モニターなどのリース料4,373万58円、庁用備品・図書・教育備品の購入1,272万2,912円でございます。

続いて10ページの左、中学校施設整備費です。決算額は9,980万1,460円です。内容については、中学校施設の適正な維持管理及び生徒が安全で安心できる良好な学習環境の整備に努めました。主な支出は、中主中学校と野洲中学校の特別教室の空調を新たに設置するため、4,577万7,600円を支出したものでございます。野洲北中学校施設整備事業では、仮設校舎の賃貸借料等として2,879万1,840円を支出しております。

続いて11ページの右、幼稚園施設整備費です。決算額は2,295万558円です。内容については、野洲幼稚園のPFI施設整備委託料、中主幼稚園の保育支援システム通信環境整備の他、公立4園の施設修繕等の役務、需用費等を支出したものでございます。

続いて13ページの右、青少年教育事業費です。決算額は162万881円です。内容については、青少年の健全な育成を図るため関係団体の活動を奨励するとともに、地域こども教室を運営するための経費を支出したものでございます。主な支出は、地域教育協議会活動推進事業委託料として72万9,665円、放課後こども教室運営管理委託料として68万6,112円を支出しております。

続いて15ページの左、図書整備費です。決算額は1,720万3,715円です。内容につ

いては、地域の情報拠点となるための新刊本などの資料の整備を図ったものでございます。主な支出は、図書購入費1,471万2,087円、雑誌購入費で159万2,895円、新聞代で58万9,556円です。

続いて17ページの右、文化財保護調査事業費です。決算額は488万6,554円です。内容については、指定文化財を保存するため所有者が修理や適正な維持管理に要する経費に対し、事業費の一部を補助したものでございます。主な支出は、市指定有形文化財の錦織寺名所図の修理事業補助金124万7,000円、国指定名勝兵主神社庭園維持管理事業補助金50万円でございます。

続いて19ページの右、永原御殿跡保存整備事業費です。決算額は5,533万8,778円です。内容については、史跡永原御殿跡の保存整備を図るため、永原御殿跡整備基本設計を策定するとともに本丸の発掘調査を実施し、現地説明会を開催するなど史跡の公開活用に努めたものでございます。また、発掘調査体験教室、永原御殿跡フォーラムを地域の協働により実施しました。史跡公有化につきましては、不動産鑑定評価等に係る業務委託を行い、指定地のうち3,507.56平方メートルの用地を購入したものでございます。主な支出は、永原御殿跡整備基本設計業務委託料552万3,100円、発掘調査作業員派遣委託料249万5,034円、不動産鑑定委託料242万8,800円、土地購入費2,273万3,813円です。

続いて23ページの右、企画展等開催事業費です。決算額は127万1,566円です。内容については、野洲市の歴史文化遺産について、時節に合った企画展等を開催するもので、令和4年度は秋期企画展をはじめ、様々な分野のテーマ展などを開催したものでございます。主な支出は、展覧会に伴う図録等の印刷製本費67万15円、出品資料梱包輸送展示等保険料22万8,660円です。

続いて30ページの右、給食センター施設管理費です。決算額は1億2,481万7,108円です。内容については、給食センターの適正な運営を行うため学校給食運営委員会、献立検討委員会、物資選定委員会を開催しました。また、令和5年度からの給食センターの改修工事に向けた改修設計業務、日常の調理業務に要する経費を支出したものでございます。主な支出は、消耗品費665万2,717円、燃料費1,774万1,939円、光熱水費3,455万4,706円、改修設計業務委託料2,166万8,900円です。

主な事業については以上になります。また、決算不用額について先ほどの資料をご覧ください。まずピンクで色分けをしている部分が人件費になります。総額として5,741万4,473円です。会計年度任用職員の計画的な雇用の確保ができなかったこ

とにより、不用額が生まれたということです。黄色で色分けをしている部分については、1,000万円以上の不用額が出た事業になります。小学校施設整備費の設計委託料の入札残で1,245万3,400円、仮設校舎のリース料の執行残で3,475万2,500円です。それと、社会教育費の永原御殿跡保存整備事業費で補償金の執行残1,092万1,000円。学校給食費の賄材料費の執行残で1,499万9,215円となっております。

議案書1ページに戻っていただきまして、これらについて、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものです。以上です。

【南出委員】　ただ今、事務局より説明がありました議案第45号について、ご質問等はございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　いくつか細かいことですがお聞きしたいと思います。関係資料3ページの左、ICTの配置委託業務407万円の決算です。この中でICTの支援員を学校に配置したということですが、この407万円の支援員経費をどの学校に配布したのか、それとも教育委員会に1人なのかその辺りの内訳を教えていただきたいと思います。

それから、7ページの右側、決算額が10万511円になっていますが、その下の実績の欄の2つを足してもその額にはならないですが、511円と368円の差が何なのか。

それから、いつも教育委員会は不用額が多く、その原因は人件費が主ですが、表の一番下の学校給食費の賄材料費執行残が1,500万円ほどあると。関係資料の30ページにも賄材料費の執行残が記載されていますが、これだけ賄費の執行残が生じる理由を具体的に教えてください。

【澤本学校教育課主席参事】　学校教育課、澤本です。3ページの教育振興事業費のうちICT支援員の配置委託業務にお答えします。何名でどこの校に行かれているかということだと思いますが、委託業務ですので2.5名で、守山市にあるロジカルキッズという業者に業務を委託しております。どこの学校にということですが、市内9校をそれぞれ巡回していただきました。そこで教員に研修や授業支援、資料作成の補助をお願いしておりました。また、GIGA端末の各設定業務もお願いしておりました。以上です。

【瀬古委員】　分かりました。407万円のうちロジカルキッズに委託した費用はいくらになるのですか。

【澤本学校教育課主席参事】　407万円全てが委託業務になります。

【瀬古委員】　分かりました。

【北田ふれあい教育相談センター所長】　ふれあい教育相談センター、北田です。

7ページの報償費と消耗品費の金額と計算額が合わないということで、こちらに挙げさせていただいているのは主なものになりますので、例えば郵便代とか細かい少額のものは挙げていないので金額が合わなくなってきているということです。

【瀬古委員】　説明としては分かりますが、511円と386円の差ですから100円ちょとですが、主なもの以外で100円ちょっとあるということですか。主なものなので、他にもこれがいくらですというものがあるなら教えてほしいのですが、微妙に合わないのがどういう理由なのか教えていただきたいです。

【北田ふれあい教育相談センター所長】　少額のものの明細を持ってきていないので、後ほどお答えさせていただきます。

【瀬古委員】　分かりました。

【川﨑学校給食センター所長】　学校給食センター、川﨑です。賄材料費の執行残について、年度当初に各学校・園等に人数調査をさせていただいた最大人数において積算しております。そこから年によって行事や休みなどの届けが出る中で、積みあがっていったマックスからどうしてもある程度の執行残は出てしまうということです。今回額が大きくなったのは、年度途中で賄材料費が物価高騰などにより不足することがあり一度補正をしたのですが、その補正額よりも執行残が出てしまったということです。

【瀬古委員】　分かりました。一度補正をして見通しを修正はしていると。それ以上に執行残が生じたということですね。

【川﨑学校給食センター所長】　はい、今年度においては大きく出てしまったということでございます。

【瀬古委員】　分かりました。

【北田ふれあい教育相談センター所長】　先ほどのご質問の件ですが、残りの125円については、会議の際のお茶代（食糧費）が125円となっています。

【瀬古委員】　分かりました。

【南出委員】　他にご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第45号、令和4年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会所管の決算の認定について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【南出委員】　挙手全員であります。よって、議案第45号は可決されました。

次に議案第46号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】　　議案第46号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、ご説明いたします。議案書8ページからと関係資料31ページからお願いします。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。提出理由にあるとおり、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に5億4,453万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を279億5,718万5,000円とするものでございます。そのうち、歳出の教育費予算としましては、歳出予算の総額に5,194万円を追加し、教育費歳出総額を39億3,688万6,000円とするとともに、当該教育費に係る財源更正を行うものでございます。

議案関係資料36ページをご覧ください。令和5年度予算8月補正案の概要になります。歳入歳出補正予算の歳出の表を見ていただき、款10教育費の補正額5,194万円については、項1教育総務費で398万円、項2小学校費で4,796万円の増額補正をするものでございます。詳細については、款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、事業名4通学・通園バス運行費で、バス運転委託料398万円を増額するものでございます。通学・通園バスの民間バスの運行委託及び市バスの運転委託において、運転手不足に伴う人件費の増加や燃料費の高騰により、単価が上昇したものでございます。

続いて、項2小学校費、目1小学校管理費、事業名3小学校施設整備費で工事請負費4,796万円を増額するものでございます。来年度着手を予定している北野小学校大規模改修事業において文化財保護課との協議により、校舎増築予定箇所の埋蔵文化財調査が必要となり、事業に先立ち駐車場等の整備及び遊具などの移設を前倒しで行うものでございます。特定財源としまして、地方債を充当するものでございます。

続いて、項3中学校費、目1中学校管理費、事業名3中学校施設整備費で、特定財源で地方債10万円を減額するものでございます。こちらは中主中学校の体育館LED化工事実施設計で、当初予算では学校教育債、これは交付税措置なしの事業費の75％借入ができるものですが、こちらの地方債を財源としていましたが、利率、借入金額を鑑み一般財源で対応することになったものでございます。

続いて、項5社会教育費、目4図書館費、事業名4図書館管理運営費で、公用車リー

ス料5,000円を組替補正により対応するものでございます。リース契約の見積合わせの結果、メンテナンス費用の値上がりにより増額をするものでございます。一方、施設等管理委託料の消防設備保守点検業務委託で入札差額を減額するものでございます。このことから、組替補正となり当初予算の増減はありません。

続いて、目5文化財保護費、事業名9永原御殿跡保存整備事業費で、特定財源で地方債を490万円増額するものでございます。これは、県との協議により当初予定していた地方債の一般単独事業債、これは75％借入できるものです。これより有利な一般補助施設整備等事業債、これは95％借入できる地方債になります。こちらに借り換えをしたものでございます。

続いて、目7博物館費、事業名4企画展等開催事業費で旅費3万9,000円を組替補正により対応するものでございます。この秋に開催する開館35周年記念企画展で文化庁から借用する資料が追加となったことで改めて資料調査を行う必要があることから、増額するものでございます。一方、印刷製本費を減額するこから当初予算の増減はありません。

議案書8ページに戻っていただいて、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第6号）について、教育委員会として適正と認めるという意見を提出するものです。

【南出委員】　　ただ今、事務局より説明がありました議案第46号について、ご質問等はございませんか。

【瀬古委員】　　これは教育委員会所管の補正予算に関する意見についてですが、幼稚園は教育委員会で、こども園は民生費の中に含まれるということで良いのかを教えていただきたいのが1つ。

それから、民生費の中の補正でさくらばさまこども園の保育室の改造と安全対策工事に係るものが600万円ほどありますが、これの具体的な中身について教えてください。

【西村こども課長】　　こども課の西村です。こども園の予算は民生費での計上となっており、今回補正予算を計上したさくらばさまこども園の予算は民生費となります。

ただ、今ご質問いただいたので少し説明をさせていただきますと、さくらばさまの保育室については、2、3年前から小規模保育園事業を実施しており、小規模保育園は0歳から2歳までの入所なので、3、4、5歳の連携園が必要です。連携園は基本的には民間で確保してもらうこととしていますが、野洲市ではそういった民間園がな

いということもあり、公立園で対応しようということで、小規模保育園を導入段階から公立園での受け入れが可能かどうかを検討していました。この中でさくらばさまこども園の保育室を改修しようということで、当初予算をあげて連携園の3歳から5歳までの入所をカバーしていくということで考えておりました。ただ、今回当初予算で見ていたのですが、設計していく中で諸費や建設代が高騰しており、もう少し費用が要るということで今回あげさせていただいたというのが、さくらばさまこども園の保育室の増額部分になります。

それと、遊具等の移設の関係ですが、こちらは以前お話しました、4月8日に国道8号線からトラックが落ちまして、園内には直接落ちていませんが、隣の敷地に落ちました。可能性として園にも落ちてくることがありますので、まず国道側に緊急要望を市長からしていただき、安全対策をしていただく要望を出しました。この間に回答も得まして、防止柵を設置するという回答を得ております。それプラス、その中でまだもう一段改善が必要だということで、国道側にある遊具を移設することを市でもやろうということで、今回予算をあげています。あと、砂場に関しては移設ができないので、ガードパイプを置いて対策をとろうと考えています。大きくその2点の補正予算を計上しました。

【瀬古委員】　何度か園訪問もさせていただいて、危険だということはいつも感じていました。4月の事故では、直撃することはなかったですが、もし下に落ちてくるとひとたまりもないので、国道事務所にも要望をしたということで、落ちてこないようにしようとすると相当強固なものが必要かと思いますが、国道事務所から回答のあったガードレールのようなもので事故を防げると、こども課として認識しているのか再度お聞きします。

それと、そういう事故を少しでも防ぐための補助対象になる補正で、一般財源ではないかということも併せてお聞きします。

【西村こども課長】　まず、防護柵ですが、ガードレール並みと聞いています。当然大きなトラックですとそれでも防げないことがあるかもしれませんが、それ以上の対策は国道側でもむりなので、それが限界かと思います。補助金については、補助ではなく一般財源で実施しています。

【田中教育部政策監】　補足させていただきます。ガードパイプを設置していただきますが、その柵に視線誘導の看板をつけて、カーブしているところを視覚的に分かるようにするということも聞いていますし、路面のほうにも注意喚起の舗装を

していただけると。それでもリスクはゼロではないですので、市のほうでも遊具を道路から離して万が一に備えるということで補正しております。

【瀬古委員】　今、課長から全て一般財源という説明がありましたが、歳出の表でいくと特定財源が半分入っていますが、これは何ですか。

【西村こども課長】　社会福祉施設整備事業債なので、財政のほうで借入をしていただいたものです。

【瀬古委員】　分かりました。子どもの安全を守るために、できるだけのことをしていただきたいと思います。

【南出委員】　他にご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第46号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【南出委員】　挙手全員であります。よって、議案第46号は可決されました。

次に議案第47号、工事請負契約に関する意見について、事務局より説明をお願いします。川﨑所長お願いします。

【川﨑学校給食センター所長】　学校給食センター、川﨑です。議案第47号、工事請負契約、学校給食センター改修工事についてご説明いたします。議案書12ページから14ページをご覧ください。

学校給食センターは平成19年の開所から16年が経過し、経年劣化が進んだ設備・機器の改修を行うものでございます。本議案は、去る8月4日に執行しました一般競争入札の結果、請負金額15億1,470万円、請負人を株式会社奥田工務店の代表取締役北川昭市と定め、工事請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号、及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、野洲市議会の議決をいただくものでございます。なお、議会の議決に付さなければならない契約は1億5,000万円以上の工事、または製造の請負となっているため対象となっています。

議案書関係資料の37ページをご覧ください。工期は議会の議決を得た日の翌開庁日、予定では9月29日から令和7年8月31日までとなります。以上です。

【南出委員】　ただ今、事務局より説明がありました議案第47号について、ご質問等はございませんか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第47号、工事請負契約に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【南出委員】　　挙手全員であります。よって、議案第47号は可決されました。

次に日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、はつらつ野洲っ子中学生広場「私の思い2023」の結果について、事務局より説明をお願いします。菱沼参事お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】　　生涯学習課、菱沼です。はつらつ野洲っ子中学生広場「私の思い2023」の結果報告をさせていただきます。

主旨としましては、中学生が日頃考えていることや感じていることを、広く市民へ訴えることを通じて誇りや自覚を持って自主性を伸ばすとともに、中学生の思いを聞くことによって市民の中学生に対する理解と関心を深めることを目的としています。会場はさざなみホールで、日時は令和5年7月8日土曜日に開催しました。内容はご覧のとおりです。

会長、教育長、次長、参事が作文の論旨と発表の審査をし、作品9点の中から優秀賞を3つ選ばせていただきました。優秀賞3点には表彰状、楯、記念品を贈呈し、入賞には表彰状と記念品を贈呈しました。この中から滋賀県主催の中学生広場「私の思い2023県広場」に、野洲北中学校1年生の東さんが代表として出場しました。8月29日土曜日に日野町わたむきホールにおいて選ばれた県内12名が発表し、東さんは優秀賞をいただき県教育長賞として受賞されました。以上です。

【南出委員】　　ただ今、事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項②、まちぐるみで愛の声かけ運動の7月実施報告について、事務局より説明をお願いします。井狩課長お願いします。

【井狩生涯学習課長】　　生涯学習課、井狩です。まちぐるみで愛の声かけ運動の7月実施の報告をさせていただきます。

毎年7月の青少年非行防止全国強調月間に市内の各通学路において、まちぐるみで愛の声かけ運動を実施しています。この運動は、行政、地域、学校、各種団体、市民が一体となって、園児、児童生徒の通園・通学の姿を見守りながら挨拶や声かけを行うものでございます。この運動を通して、市民に対しても活動に取り組む関係者の姿勢を通して、非行防止意識への高揚を図っております。それと共に青少年の健全

育成に対する理解と認識を促す啓発の場となることを目的としています。

今回は7月3日月曜日の朝7時半から各地域において実施しました。市長は野洲小学校、教育長は北野小学校にて、登校してくる児童に声掛けをしていただきました。なお、この日は国スポ障スポ大会マスコットキャラクターのキャッフィーが野洲小学校で声かけや見守りを行いました。これは国スポ障スポ大会のＰＲを兼ねて行ったものでございます。登校してきた子どもたちは興味津々で、たくさんの子がキャッフィーを取り囲んでいました。

当日は市内一円の通学路に、総勢1,051名の参加をいただきました。参加者には実施報告書の提出をお願いしており、一部意見を掲載しております。これらの意見をもとに改善すべきところがあれば関係部署と連携を図り、対応していきたいと思います。以上です。

【南出委員】　ただ今、事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項③、野洲市内保育園・幼稚園・小中学校の運動会日程について、事務局より説明をお願いします。西村課長お願いします。

【西村こども課長】　報告事項③、資料は3ページです。コロナになってから来賓の受け入れを中止していましたが、今年度から受け入れを再開する方向で進めているところです。コロナ前については、教育委員の皆さまにも来賓として出席していただいており、1人3回程度行っていただいているという状況でした。

今回、令和5年度どのようにするかご協議いただければと思います。

【南出委員】　ただ今、事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等はございませんか。

私から1点。今週いっぱい子どもたちは夏休み期間で、来週から幼小中の始業式が始まります。運動会の日程を見ていますと、早いところでは9月中に行われるところがあります。ということは、学校が始まると運動会の練習も始まってくると思います。先日、北海道のニュースも目にしましたが、やはり保護者として熱中症対策も気になってきます。今後、運動会の練習もそうですし、体育の授業自体どのように対策をとっていく予定なのか教えていただきたいです。

【菱沼生涯学習課参事】　9月上旬の体育大会となると、暑さを懸念されるわけですが、先日も野洲中学校のコミュニティ・スクールでその話題もでました。テントを多めに張るとか氷などの用意、暑さ指数を鑑み、検討しながら練習等も進めていく

ような申し合わせがあり、また、地域からも協力できることはするということで対策が練られているという状況です。

【南出委員】　　ありがとうございます。6月に中主中学校は運動会を実施され、その際子どもたち全員マスクを外した状態で本番を迎えておりました。徐々にコロナも増えてきていますが、マスク着用については何かございますか。

【菱沼生涯学習課参事】　　マスクの着用についても、体育の時間は外すなどの指導をしています。

【西村こども課長】　　幼稚園、保育園についても、基本的には小学校と一緒ですが、普段から熱中症には注意をしながら対応しており、運動会も同じように対応します。

【南出委員】　　ありがとうございます。では、他にご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和5年度第1回図書館協議会の概要報告について、事務局より説明をお願いします。宇都宮館長お願いします。

【宇都宮図書館長】　　資料の5ページをご覧ください。令和5年度第1回図書館協議会の概要報告をいたします。

7月7日に開催しました。第1回目でしたので、会長、副会長を選出しました。最初に令和4年度の事業報告をしました。個人貸出などの利用状況や子どもと本をつなぐ取組、誰でも図書館を利用できるための取組など、昨年度の事業概要について説明しました。委員からはいろんな意見をいただき、主なものをここに記載しております。例えば、「子どものブックトークやおはなし会などのサービスを養護学校でもやってほしい」。そして、学校図書館についてのご意見をいただきました。例えば、野洲市には学校司書が配置されておらず、図書館と学校教育課との兼務職員1名が学校図書館支援員として回っているのですが、「その職員を学校司書の代わりとして期待してよいのか」というご意見や、学校図書館でボランティアをしている委員さんから「学校図書館ボランティアとして、どこまでやってよいのかというジレンマの中で活動している」とか「学校図書館支援員は、学校でも図書館でもない中間の立場で問題点を出して、どのような対策が必要かまとめてもらえばいいのではないか」などのご意見をいただきました。

それから、野洲駅に設置しました予約本受取ボックスについて、「図書館に来て借りる・読むということは神話になりつつある。図書館の外へ出ていって広げるとい

うふうに変わってきているのではないか」とか「利用者の対象枠を広げることで利用につながるので、母数を広げる対策が必要だろう」というご意見もいただきました。

次6ページ、2番目の議題としまして、令和4年度の図書館事業評価について説明しました。今年度から新しい様式に変えて事業評価シートを提示しました。外部評価については次回第2回の会議で実施予定をしております。

3番目は令和5年度の事業について、この時点で決まっているものなどについてご説明しました。例えば、アルプラザ野洲で毎月出張貸出をすることになっていることや、図書館で実施する講習会や講演会、展示等のご説明をしました。そのほか色々なご意見をいただきましたので記載しております。以上です。

【南出委員】　ただ今、事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等はございませんか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和6年度国県要望について、事務局より説明をお願いします。行俊次長お願いします。

【行俊教育部次長】　文化財担当次長、文化財保護課長の行俊です。

資料の7ページから8ページをご覧ください。文化財保護に係る令和6年度国県要望について、8月8日に滋賀県庁へ伺い要望活動を行いました。

県では文化財保護を文化スポーツ部が所管しておられることから、市長、副市長、政策調整部長に随行し、文化スポーツ部長に要望活動を行いました。要望事項は文化財の保存活用の推進について、内容は滋賀県文化財保存事業費補助金の休止解除、滋賀県文化財保存事業補助金の対象種別の追加の2点で、いずれも昨年度に引き続き継続して要望するものでございます。

要望に対して、県においては財政が厳しく補助金休止の解除、対象種別の追加はできないとの回答で、昨年度と同様に進展はありませんでしたが、今後も継続して要望していきたいと考えています。なお、市長との面談の中で、本市が進めております国史跡永原御殿跡の保存整備事業については、史跡の公有化、発掘調査、保存整備、活用事業を行い、市民の理解を得ながら実施していることや、妓王まちづくり推進協議会や江部自治会など地元との協働により事業を進めてきたことについて、その取組を高く評価いただくとともに、県としても県の文化財保護課職員の人的な支援を継続して行うことを担当部長が述べられました。以上です。

【南出委員】　続いて、菱沼参事お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】　　8月9日に教育委員会事務局教職員課フローティングスクール担当者に宛てて要望させていただきました。提案内容については3点です。

1点目は、教員不足問題に対する緊急対応と中長期的対応システムについてです。2点目は、2本立ての人材育成システム、リーダー育成システムについてです。3点目は、フローティングスクールでの船内看護師常駐システムについてです。

要望理由としまして、1点目については、教員不足が全国的な問題で、特に小学校の担任不足が顕著であり、いくら講師を探しても見つからず、本来担任外の職務の教員を学級担任に充てたり、中には管理職がクラスを持っているという学校もございます。何らかの対応をしなければ、教育の質が落ちることにつながるため要望しました。

2点目については、リーダー育成システムです。従来から行われている研修システム、特に教職大学院や民間企業の派遣では、長期にわたって学校を離れることがあり、講師がなかなか見つからないことを理由に現場からの研修希望が挙がりにくいという現状があります。そこで、リーダー育成システムを確立し、2本立ての人材育成システムにすることで管理職育成にもつながるため要望しております。

3点目は、フローティングスクールの船内看護師常駐システムです。うみのこ学習の実施上の看護師システムは、看護師を市町で探すことが前提となっているため、活用しにくい現状があります。そこで、船内看護師の常駐システムを確立すれば様々な課題の解消につながるためこの要望を行っています。

10ページをご覧ください。現状や取り組み内容の課題についてです。1番については5点あり、とりあえず担任を充足させても次のような課題があるとして5点記載しています。2番目については3点、3番目については4点述べさせていただいておりますので、このような課題の解決に向けての要望を提出しました。以上です。

【南出委員】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　　要望項目については、市としては非常に重要な課題だと思います。ところが、要望を実施したことを報告しておられるのですが、聞く方からすれば要望した結果、県の担当課や幹部の反応、あるいはやり取りは何だったのかを一緒に記載していただかないと。要望してどうなったかを一緒に添付してこの場に報告していただきたいと思います。要望を実現するためにどういうやり取りをしたのかまでを含めて報告していただきたいと思います。これは後日、結果を整理して報告い

ただきたいと思います。

【北脇教育部次長】　　ありがとうございます。要望させていただいて、特に学校教育の要望については福永教育長と西村教育長で直接話していただいたやり取りも残しておりますので、後日何らかの形で情報提供させていただきたいと思います。

【瀬古委員】　　よろしくお願いします。

【南出委員】　　では、他にご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、大津湖南都市計画学校の変更について、事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】　　報告事項⑥、大津湖南都市計画学校の変更についてご報告させていただきます。資料は11ページから12ページになります。

大津湖南都市計画学校の変更については、5月の定例会の市内小中学校の都市計画決定についてでご協議いただいたところです。この度7月25日に開催されました第2回野洲市都市計画審議会で11ページのとおり市長から諮問され、審議会で慎重に議論された結果、12ページのとおり変更について同意する旨の答申がなされたものでございます。

これを受けまして、今後、滋賀県と本協議を開始し、9月に都市計画学校の決定告示を行う予定でございます。その後、来年度からの北野小学校大規模改修事業の事業費に都市計画税を充当していくため、滋賀県に都市計画事業認可の申請を進めていきたいと思っております。以上です。

【南出委員】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はございませんか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、職員の任命等について事務局より説明をお願いいたします。北脇次長、お願いいたします。

【北脇教育部次長】　　それでは、報告事項⑦、職員の任命等について御報告をさせていただきます。報告事項の13ページをお願いいたします。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきまして、パートタイム職員4名の採用を報告するものでございます。採用の所属及び期日等につきましては、記載のとおりでございます。また、退職者につきましてはございません。

次に、職員の許可、承認等につきまして、正規職員の分限休職延長承認2名、営利企業等従事許可承認1名と会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認1名の計4名

の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

【南出委員】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。ないようですので、次に日程7、その他事項に移ります。何かございますか。

（「なし」の声あり）

【南出委員】　　ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、9月教育委員会定例会は9月20日水曜日、午後1時30分よりクリーンセンターで開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、10月教育委員会定例会についてお伺いします。10月定例会は、10月18日水曜日、午後1時30分より歴史民俗博物館で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【南出委員】　　ご異議ないようですので、10月定例会は、10月18日水曜日午後1時30分より、歴史民俗博物館で開催しますのでよろしくお願いします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

――　了　――